**第５号議案**

**三木市人権・同和教育協議会**

**令和５（2023）年度　活動方針**

**Ⅰ　基本方針**

**三木市人権・同和教育協議会（以下「三同教」）は、基本的人権の尊重、自由と平等を基調とし、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざし、三木市民自らが市と協働し人権尊重のまちづくりをすすめることを目的に昭和４３（１９６８）年に設立されました。**

**「人権の世紀」と呼ばれ２３年がたった今日、人権が尊重されるまちづくりの実現という壮大な目標がどれほど達成されてきたでしょうか。過去から続いたたゆまぬ努力に対して、今生きている私たちは報いることができているでしょうか。**

**今日の人権をめぐる状況を見ると「ヤングケアラー」への対策やLGBTQの人々への理解、職場などでのハラスメント防止などの取組のもと、「誰一人取り残されない」のキーワードのもと、全ての人が能力を発揮し、社会参加を推進する取組がなされてきました。**

**一方、侵略戦争をはじめさまざまな場面で強者による弱者への侵害が公然となされ、過去の身分制度などによる差別や偏見は今なお残り、特にインターネット上でそれらが散見されます。**

**これらの人権課題を解決し歩みを進めるためには、学校、職場、地域などあらゆる場面で人権を特別視しないことと、人権を確実に保障するためのルールを作ることが重要です。人権を利己主義と歪曲したり個別問題ととらえ他人事にしたりする風潮に挑まなければなりません。また、自他ともに大切にするには、互いを尊重するルール・制度・文化を創り出すことが求められます。**

**三木市では「パートナーシップ」制度が前向きに検討されており、多様性を大切にする教育や市民の要望に対応する行政の取組の現れと言えます。また、子どもの健やかに育つ権利を守る場所が市民の手によってつくられたり、子どもが発言できる権利を守る活動が教育現場で盛んに行われたりしています。**

**さらに、三木市には人権にかかわる団体や個人がそれぞれの特色を生かし活動をされ、結果として三木市の人権文化の創造に貢献されています。これらの人々が集まり交流すれば、さらに人権尊重のまちづくりが加速度的に進むのではないかと確信します。三同教は、その結集を担っていけるのではないでしょうか。**

**令和５年度は、市民主体の活動を柱に改革を引き続き実施し、ステップアップしていきます。そして、三同教のWith（ともに）＆Open（ひらく）を合言葉に、三同教が市民に親しまれ人権の拠点になるよう努めていきます。**

**以上の基本方針をふまえ、以下の重点目標に取り組みます。**

**Ⅱ　重点取組目標**

**１　　研究大会をはじめ、兵庫で開催される全人教研究大会や各種研修会、部会活動等において、自ら考え、対話、交流を通して、深い学びとともに学ぶ喜びを実現するために、昨年度の方針を継承し、さらに以下の活動を実施します。**

**①研究大会では**

**・実践発表者へ研究費等の支援をおこないます。**

**・分科会関係者との連携を図り、分科会の自主運営、活性化を図ります。**

**・若い世代や個人の参加を促します。**

**・新たな課題に対応するために専門的知見を活かしたり当事者の願いに触れたり、さらに社会のニーズに対応できる分科会を設けます。**

**②専門部会では**

**・部会目標の共通理解と活動の重点化を図ります。**

**・「三同教だより」などを活用し、部会活動を多くの人に周知します。**

**・授業見学やフィールドワーク等をおこない部会活動の活性化を図ります。**

**・社会教育部会の活性化を図るため、研修機会を設けます。**

**③住民学習では**

**・参加者がふれあいの良さを実感するとともに、学習課題を焦点化し、参加者主体の学習会にします。**

**・啓発DVDの効果的な活用を図ります。**

**・他行事と同時に学習会を設けるなど、これまでの住民学習に加え、人権に触れる機会をさらに広げていきます。**

**④じんけんフィールドワークでは**

**・市民を対象にしたものに加え、学生を対象にした体験学習も実施します。**

**２　　学校教育では、子ども一人一人を大切にした人権教育をめざします。**

**・子どもの権利(生きる・育つ・守られる・参加する)を軸にした人権教育を進めます。**

**・中学校区での小中の交流など新たな仲間づくりの取組を進めると共に指導者の情報共有と相互研修に努めます。**

**・教職員の人権意識を高め指導力向上を図るための研修をサポートします。**

**・教職員の心身のケアを図るため、相談など豊かな人間関係づくりに努めます。**

**３　　社会教育では、「市民の顔の見える」人権啓発をめざします。**

1. **ラジオ啓発番組「じんけん・こころの小窓」に市民の出演者を増やします。**
2. **「三同教だより」については、タイムリーな話題や活動紹介など人権に親し**

**む雰囲気づくりに努めます。**

**③研修会・集会等ボランティア活動にかかる費用についてサポートしていきま**

**す。**

**４　　三同教事務局では、市民参加型のインターネット差別書き込みモニタリング事業を継続していきます。**